

## 人事院契約監視委員会 第19回会議 議事概要

### ○ 開催日

平成29年6月21日（水）

### ○ 場 所

人事院本院（中央合同庁舎第5号館別館）第二特別会議室

### ○ 人事院契約監視委員会（敬称略）

委員長 田邊國昭（東京大学大学院法学政治学研究科  
東京大学公共政策大学院教授）

委 員 工藤裕子（中央大学法学部教授）  
小林 覚（小林覚法律事務所弁護士）

### ○ 会議概要

#### 1 平成28年度下半期に人事院が締結した契約の審査

事務局から、平成28年度下半期の契約案件に関し、総件数（21件）及び内訳（一般競争契約16件、競争性のある随意契約（企画競争・公募）4件、競争性のない随意契約1件）並びに入札その他の契約手続の概況等が報告された（(1)）。

これらの中から委員長提案に基づく3件の契約案件（(2)に記載）を個別審査の対象とすることが決定され、これら3件について、契約の内容、手続等に関する事務局及び各調達原課の説明を聴取し、概略(3)のような質疑を経て、了承された。

#### (1) 平成28年度下半期の契約案件に係る概況の報告

委員の意見・質問	担当部局の回答・説明
<ul style="list-style-type: none"><li>総合職試験（大卒程度試験（教養区分））の2次試験については、貸し会議室会社と契約しているが、大学は使用できなかったのか。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>一定の連続する数日間（平日）に、討議用試験室を数室確保することという条件で公募を行ったところ、応募がなかったことから、随意契約で調達したものである。</li></ul>
<ul style="list-style-type: none"><li>電子入札については、試みる価値はあると思うので、もう少し拡大していただきたい。</li></ul>	

（結論）委員会の意見としては特に問題なしとする。

## (2) 個別審査案件

### 〔随意契約〕

- ① 契約件名 : 平成28年度主要国招へい事業における通訳等に係る業務(企画競争)
- 契約相手方 : サイマル・インターナショナル株式会社
- 契約金額 : 1,234,591円
- 契約日 : 平成28年11月8日
- 担当部局 : 国際課

### 〔1者応札〕

- ② 契約件名 : 歯科用ユニットの購入
- 契約相手方 : 株式会社モリタ
- 契約金額 : 5,724,000円
- 契約日 : 平成29年2月20日
- 担当部局 : 人事課

### 〔低入札価格調査制度〕

- ③ 契約件名 : 入退室管理及び監視カメラ設備の更新工事
- 契約相手方 : 三和コンピュータ株式会社
- 契約金額 : 7,225,200円
- 契約日 : 平成29年1月13日
- 担当部局 : 会計課

## (3) 個別審査の概要

- ① 平成28年度主要国招へい事業における通訳等に係る業務(企画競争)

委員の意見・質問	担当部局の回答・説明
<ul style="list-style-type: none"><li>シンポジウムに係る通訳及び機材等を含めたブースの設置等をまとめて調達しているが、各国文化会館等通訳用ブースを備えた施設の利用等により、通訳を分離して調達することで、企画競争への応募が増えるかもしれない。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>シンポジウム参加者の相当数は人事院その他の中央省庁職員が占めており、会場はその出席の便宜も考慮する必要がある。</li></ul>
<ul style="list-style-type: none"><li>そもそも通訳する必要があるのか。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>ドイツ・フランスからの招へい者の場合には、当該言語の通訳による方が内容が伝わりやすいと考えている。参加者も、耳から英語で理解できるとは限らない。</li></ul>

(結論) 委員会の意見としては特に問題なしとするが、通訳と会場を分けて調達する等できるだけ競争の実を確保する観点から、いろいろと考えていただければと思う。

② 歯科用ユニットの購入（1者応札）

委員の意見・質問	担当部局の回答・説明
<ul style="list-style-type: none"> <li>仕様書の中に「参考商品」として「モリタ」の製品が記載されている理由は何か。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ユニットに後付けで取り付けたオプションは引き続き使用することを前提に調達を行ったため、同じ「モリタ」の製品である必要があったもの。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>今回調達した機械は、何年くらいもつものなのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>耐用年数7年のところ、既に十年超経過して故障が頻発していたため、今回購入することとしたもの。</li> </ul>

(結論) 委員会の意見としては特に問題なしとする。

③ 入退室管理及び監視カメラ設備の更新工事（低入札価格調査制度対象契約）

委員の意見・質問	担当部局の回答・説明
<ul style="list-style-type: none"> <li>落札業者は予定価格算定の際に参考見積を出しているが、落札額と比較して、どこが違ったのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>メーカーとの販売店契約により機器を通常よりも安く仕入れられること、技術スタッフをほぼ自社内で調達できること等により、実際の入札額を提示することができたと説明している。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>今回の落札業者の規模であれば、競争を意識して入札額を落とすことも問題ないが、中小企業が無理をして入札額を落とした結果、最低賃金を下回るというようなケースは問題。必ずしも「安ければいい」というものではないという気がしている。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>更新された設備は、実際に問題なく稼働しているか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>支障なく稼働している。</li> </ul>

(結論) 委員会の意見としては特に問題なしとする。

○ 委員会からの意見具申及び勧告  
特になし。

## 2 「平成28年度人事院調達改善計画」の自己評価結果

事務局から第18回契約監視委員会です承された「平成28年度人事院調達改善計画」の達成状況に関する自己評価結果<sup>(※)</sup>について説明し、了承された。

(※) 人事院ホームページ「平成28年度調達改善計画の自己評価結果」に掲載

以 上